

住宅確保要配慮者の住宅確保と入居中のサポートについて

木村 博(公明党)



問 大家が賃貸住宅を要配慮者に円滑に入居できるようにするために行政としての役割は今後どのようになるのか。

答 本市による居住支援協議会（住宅部局・福祉部局、居住支援法人、不動産関係団体等を構成員とした会議体）設置が努力義務になっており、住まいに関する相談窓口から入居前、入居中、退去時の支援まで、住宅と福祉の関係者が連携した地域における居住支援体制の整備であり、要配慮者に寄り添った施策が必要と考えられる。

●地籍調査について

問 地籍調査（一筆ごとの土地所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査）は、土地境界トラブルの未然防止、災害の備え（被災後の復旧・復興の迅速化）、公共工事の円滑化等を図るため、市町村が実施すると定義されているが、本市は早々に調査に着手すべきと考えるが、本市の見解は。

答 調査の実施に向け、進めていく。

地域・人が支え合い、守られ続けるために

田中 和美(公明党)



民生委員は「地域のつなぎ役」として社会的奉仕の役割を担っていたらいい。

問 昨今、担い手不足を案じる声を聞くが、これまでの組と今後の考えを問う。

答 現状、各種審議会委員の兼務を整理し、四割削減をしてきた。今後、国の要件緩和で地域以外からの委嘱が可能となれば、近隣市の元市職員などにも働きかけ等していく。

問 「子ども民生委員」の取組を行う自治体もあり、本市にも有益と考えるが如何か。

答 本市では学校において地域貢献活動を進めているため、実施の可能性を教育委員会や関係機関と協議していきたい。

問 細やかな支援を伺う。選挙投票時の代理投票等必要な支援を事前に伝える、投票支援力ードの導入予定はあるか。

答 投票環境の充実を図るため導入を進めていく。

【その他の主な質問】

- 二次避難所に係る旅館組合との災害時応援協定について
- ペット防災ほか避難所対応
- アピアランスケアの拡充

市内中学校の制服の見直しについて

斉藤 博美(日本共産党)



問 七十数年ぶりに中学校の制服を見直すとして、昨年から検討委員会が立ち上がったが、その経緯と目的は何か。

答 制服を変更する自治体、学校が急増しており、本市も機能性や性の多様性に配慮した新しい制服を検討している。

問 変更時期はいつか。市内全8校が変更する予定なのか。

答 各学校それぞれの判断で決める。全ての中学校で採用するかは決まっていない。

問 現在、制服他、体育着等で10万円を超える。義務教育でありながら高価でも購入しなくてはならない。金額は誰でも負担なく購入できる価格に抑えるよう努力すべきでは。

答 一定の価格を指示し、範囲内でできるように検討する。

問 現在、制服を取り扱う業者が1社独占の学校と2社ある学校がある。価格競争が働かず高額で購入せざるを得ない事がないよう考えるべき。

答 希望する事業者に対し、仕様書を公開し、複数の店舗で取り扱うよう配慮したい。